

石狩森林管理署交渉（全国林野関連労働組合石狩分会）

議 事 要 旨

1 日 時 令和4年3月18日（金） 17：30～18：15

2 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3 出席者	石狩森林管理署	荻原 裕	署長
		山田 巳弘	次長
	林野労組石狩分会	久慈 正志	執行委員長
		成澤 潤一	副執行委員長
		温井 和樹	書記長
		佐原 大介	書記次長
		菅原 宏幸	執行委員

4 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件の確保について

5 議事概要

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部石狩分会より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 2022年度業務計画予定において、各種事業を推進するにあたり（収穫事業・製品生産事業・造林事業・地林況調査等）、林道整備は森林管理に重要な事項であり、各森林事務所には事業を伴わない林道で通行不能な箇所多く存在する。よって安全管理、適切な森林管理のためチャーター等予算確保に努めること。

当局) 当署としても林道整備のためにチャーター等の予算要求をしているところである。しかし、現実には限られた予算となることが予想されるため、各種事業実施の有無、地元からの要請等を重要な因子として優先順位をつけながら進めていく考えである。

組合) 当署管内の森林事務所は、一人森林官が多く、安全管理としての対策を講じること。また、一人森林官の解消策として臨時作業員を雇用するなどの対策を講じること。

当局) 一人森林事務所での安全管理として、森林官等が現場作業に従事する場合、署及び隣接森林事務所と連携を図り、単独行動の排除に努めてきたところである。

また、出張する際は、署に連絡し帰署時にも連絡を徹底しているところであり、引き続き、安全管理に低下を来さぬよう努めていく考えである。

また、事業量等を考慮し、臨時作業員の必要な森林事務所については、局へ予算要求していく考えである。

組合) 当署の特殊事情として、他署よりはるかに苦情処理案件が毎年多く発生しており、職員の協力によって行われている現状にある。各職員も自分の業務を抱えており、大変厳しい。また、余裕のない業務状況にある。よって対応せざるを得ない案件についての予算確保や現在の非常勤職員が今後も不可欠であり、非常勤職員雇用の予算確保を講ずること。また、現場対応できる職員が限定されていることから、一般職員などの要員確保に努めること。

当局) 危険木及び越境木等の処理については、局へ予算要求し請負による処理を行い、緊急性のある倒木、枝払いなどについては、職員のご協力の下、実行してきたところである。今後も、危険木処理などについては、予算の確保に努めていく。
また、一般職員の配置については、機会あるごとに局へ要望しているところ。
なお、現有職員の負担を軽減するため、現在、非常勤職員の配置を行っているところであり、引き続き予算確保に努めていく。

組合) 老朽化している森林事務所の改善や新築など職場環境の改善を求める。

当局) 老朽化した森林事務所の新築については、局へ要望しているところである。森林事務所の修繕等の予算についても局へ要求し限られた予算で修繕してきたところである。今後も予算については、局へ要望していく考えである。